

平成24年度

教育に関する事務の管理及び執行状況
の点検・評価に関する報告書
(平成23年度対象)

平成24年9月

美浜町教育委員会

目 次

自己点検・評価の考え方	2
具体的な点検・評価の方法	2
第4次美浜町総合計画（教育委員会関連部分）	3
平成23年度美浜町教育委員会重点努力目標	6
みはまの教育・合い言葉	8
施策の成果	
第1 教育委員会運営	
1 教育委員会開催の状況	9
2 教育委員会委員の活動状況	9
3 教育委員会委員の研修会参加及び研修会開催状況	10
4 「みはまの教育・合い言葉」の普及活動	11
5 日本福祉大学との連携	11
6 学校訪問実施状況	11
7 学校巡視実施状況	11
第2 学校教育事業	
1 児童生徒の指導	11
2 学校運営	12
第3 社会教育事業	
1 社会教育委員会	13
2 生涯学習センターの運営	13
3 青少年教育	14
4 家庭教育	15
5 文化振興事業	15
第4 公民館事業	
1 公民館管理	16
2 利用状況	16
3 公民館活動	16
第5 文化財保護事業	
1 文化財保護委員会	16
2 文化財保護事業等	16
第6 社会体育事業	
1 体育指導委員	17
2 スポーツ大会の開催	17
3 トレーニング室運営事業	17
4 社会体育施設等の利用状況	17
第7 図書館運営事業	
1 美浜町図書館協議会	17
2 図書館の現況	17
3 図書館活動	18
第8 学校給食センター管理運営事業	
1 学校給食センター運営委員会	18
2 学校給食の状況	18
3 食に関する指導	19
総合評価	20
点検評価委員による評価	21

自己点検・評価の考え方

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、平成20年度から、教育委員会の権限に属する事務の全てにおいて、その管理・執行状況について点検及び評価を実施することとなりました。

美浜町教育委員会としては、これまでも教育の発展のために様々な事業に着手し、その結果等を踏まえて改革に取り組んできたところであります。

政策効果を把握し、必要性、効率性等の観点から自ら評価を行い、その結果を公表することは、住民に対する説明責任を果たす上で重要なことであります。そのような観点から、法の趣旨にのっとり具体的な内容の評価・点検を実施することとしました。

具体的な点検・評価の方法

点検・評価の対象には、教育委員会の活動（教育委員会の活動及び運営状況等）、教育委員会が管理・執行する事務（教育委員会の会議に諮られる事項）及び教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務（事務局が実施する事務事業）等がありますが、平成23年度の点検・評価の方法を、第4次美浜町総合計画の教育委員会関連部分の主要の施策及び平成23年度美浜町教育委員会重点努力目標を基本的な目的として、施策の成果等を以って代えるものとししました。

＜参考＞

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（平成20年4月1日施行）

第4次美浜町総合計画（教育委員会関連部分）

学校教育の主要な施策

1 特色ある学校づくり

- (1) 児童生徒の個性、創造力を伸ばし、「生きる力」を育成するため、創意工夫をこらした特色ある学校づくりを推進します。
- (2) 教育内容の厳選により生まれた時間的・精神的なゆとりの中で、基礎基本を確実に習得させるとともに、選択学習の幅を拡大し、児童生徒の興味、関心、能力等に応じた学習を行い、「わかる授業」、「工夫された授業」に努めます。
- (3) 総合的な学習の時間は、それぞれの地域の特色を活かした郷土学習を推進します。
- (4) 「心の教育（道徳）」を充実させるとともに、身近な自然を理解・親しみ、自然の保全・創造を図る自然教育・環境教育を進めます。
- (5) 少人数指導、習熟度別指導が可能となるよう教職員の定数改善やアシスタント教員の配置に努めます。

2 学校施設の計画的な整備

- (1) 校舎・グラウンド等の修繕工事を進めるとともに、快適な空間づくりとしてトイレの改修や施設のバリアフリー化を進め、また学校開放を考慮しながら計画的な修繕を実施します。
- (2) 河和中学校の柔剣道場、金工木工室を整備します。

3 情報化への対応

職員室、図書館、コンピュータ教室、その他必要な教室をネットワークで結び、インターネットなど学習方法の多様化に対応できるよう情報機器の整備・充実を図ります。

4 国際化への対応

外国人講師による外国語教育をさらに充実させるとともに、異文化の理解のため、草の根国際交流の充実に努めます。

5 いじめ・不登校への対応

学校・家庭・地域社会の連携により、地域ぐるみで教育相談体制の充実に努めます。

6 特別支援教育の充実

ノーマライゼーションの理念に基づき、学校・保護者・関係機関と連携して、障害の程度に応じた適切な就学支援を推進します。

7 学校開放の推進

学校運営に支障のない範囲で、特別教室や余裕教室の有効利用を図りながら、地域の交流の場・生涯学習の場として開かれた学校を目指します。

8 安全対策

学校施設の定期的な安全点検や通学路の安全確保など関係機関と連携して事故防止に努めます。

生涯学習の主要な施策

1 生涯学習関連施設の活用

心育館を生涯学習の拠点施設と位置付けるとともに、地区公民館の運営と利用について、住民参加の体制づくりに努めます。

2 生涯学習施策の確立

住民の誰もが気軽に学習の相談ができるような学習相談体制の整備に努めるとともに、受講者によるカリキュラム作成と講座運営を進めます。

3 学習情報提供システムの構築とボランティア制度の確立

学習団体・グループ、指導者等に関する各種の生涯学習情報を集約し、住民に提供するシステムを構築するとともに、生涯学習に必要なボランティアの募集・登録を進め、生涯学習活動のサポート体制の充実に努めます。

4 学校教育と図書館の連携

郷土資料、行政資料及び参考資料の充実を図り、学校教育での「調べ学習」や「総合的な学習」を支援するとともに、学校図書館との図書物流等のあり方を検討します。

5 文化施設・生涯学習施設としての図書館の活用

自主的な活動の場としての、教養、文化の向上に寄与する施設として、資料の充実、情報拠点としての整備、広域的ネットワークの推進を図ります。

6 図書館の資質向上

整理・奉仕作業やレファレンスの充実を図るとともに、図書館ボランティアの参加を促し、サービスの向上に努めます。

家庭教育・青少年教育の主要な施策

1 青少年リーダーの養成

青少年の自主的な活動を側面から支えるため青少年の育成を支援する援助者の育成に努めます。

2 魅力的なプログラム作りと情報提供

青少年の社会参加活動を促すための魅力的なプログラム作り、体験活動の情報提供の充実を図ります。

3 青少年の仲間づくり・居場所づくり

青少年が交流でき、安心して過ごすことのできる居場所づくりを関連施設と連携して行います。

4 子育てグループづくりへの支援

子どもを遊ばせながら、学習や情報交換、行事などを実施する「子育てグループ」を支援します。

5 青少年を守る会（育てる会）の活性化

完全学校週5日制の実施に伴い「子どもを地域に帰す」ために、大人も含め町全体で地域の活性化に向けた取り組みを行います。

6 地域の教育力の導入

地域住民による講師リスト作成（人材バンク）と体験メニューの整備を行います。

7 非行防止活動

関係機関と連携して、啓発活動・パトロール活動を展開します。

スポーツ・レクリエーション振興の主要な施策

1 運動施設整備

総合公園体育施設を核として、充実した運動施設および施設周辺の環境を整備します。

2 スポーツ・レクリエーションの普及

多様なスポーツやレクリエーションの普及、誰でも楽しむことのできるニュースポーツの紹介など、身近に運動が楽しめる環境づくりを進め、スポーツ人口の増加に努めます。

3 スポーツリーダーバンクの活用

スポーツリーダーバンクへの登録を呼び掛け、制度の充実と活用に努めます。

4 地域総合型スポーツクラブの設立

学校の部活動と社会体育の相互の指導者不足を解消し、学校と地域の交流を図り、子どもからお年寄りの方までスポーツに親しめる環境づくりに努めます。

5 スポーツ大会等の開催

近隣市町等とのスポーツの交流や大会の開催を進めます。

文化・芸術振興、文化財保護の主要な施策

1 文化の振興

文化祭、文化講演会、新春コンサート等の開催を通じて、住民の文化に対する意識の向上を図ります。また、美浜音頭、みはま小唄を始めとして、地域に伝わる伝統芸能等の伝承に努めます。

2 文化財・伝統文化の発掘と保存

古い建造物や祭礼など、生きた教材、先祖から受け継いだ財産を積極的に掘り起こし、保存に努めます。

3 河和城跡の整備

現存している横掘りや土塁などの遺構を保存し、見学できるようにします。また、発掘調査などを継続的に行い、史跡としての内容の充実に努めます。

4 考古学資料・古文書・民俗資料等の収集・公開

資料を収集し、薫蒸、裏打ちなどの保存処置を施し、一般公開や研究資料に利用できるようにします。

5 町誌編さん事業

発行後新たな資料もあるため、専門家を導入し、長期の調査期間を設けて資料収集を進めます。

平成23年度美浜町教育委員会 重点努力目標

- 1 「みはまの教育・合い言葉」の普及に努めるとともに、方針実現に向けた具体的な取組を行い評価する。
- 2 定例の学校訪問・学校視察はもとより、随時の学校訪問を積極的に行い、町内各小中学校の現状把握に努めるとともに、学校運営や学校管理について指導・支援を積極的に行う。
- 3 青少年教育，家庭教育，成人教育などを始めとする，地域におけるふれあい活動や生涯学習を積極的に推進するよう努める。
- 4 生涯スポーツ活動の拠点，スポーツに親しむことができる環境づくりを積極的に推進する。
- 5 学校給食が健全に実施できるよう給食費の未納防止に努める。
- 6 日本福祉大学と町教委，各小中学校が連携し，子どもたちの教育活動及び住民の生涯学習活動をより充実するよう努める。

1について

- 定例の教育委員会において「みはまの教育・合い言葉」の唱和をする。
- 各学校へは、学校経営方針と美浜町教育方針（合い言葉）の関連付けを図るよう依頼する。特に、各学校や家庭と連携して、「約束・きまり・がまんの心」を教えて、礼儀正しく、お手伝い・勉強・運動なんでもがんばる子のさらなる育成に取り組む。
- パソコンや携帯電話の利用時における情報モラルを育成するための具体策を検討して取り組む。

2について

- 委員及び事務局職員は、時機をとらえ積極的に学校を訪問し、支援にあたる。
- 小学校においては学習指導要領の完全実施，中学校においては移行期間中の学習指導において、もれや落ちがなく適切に行われるよう指導・支援する。
- 問題行動の早期発見，早期対応に取り組み，各学校や家庭，スクールカウンセラーなど，専門機関と連携し不登校児童生徒が減少するよう努める。
- 各学校や家庭と連携して，児童生徒（特に小学生）の家庭における学習習慣の確立を図れるよう，学校として具体策を検討して取り組む。
- 外国語活動（英語科）において，外国語活動指導員と連携して，児童生徒の国際理解教育を推進するとともに，教員の英語運用能力の向上を図る。
- 情報教育において，情報教育アドバイザーと連携して，ICT環境の整備に努め，児童生徒の情報活用能力の育成を図る。

3について

- 青少年教育においては、子ども・若者育成の支援を推進するため県を始めとする関係機関、関係部署と協力して、子ども・若者育成の環境づくりに努める。
- 家庭教育においては、子育て支援者のサポート、子育てサークルの育成・支援、そして家庭教育講座の開催、地域交流に向けた活動を積極的に推進するよう努める。
- 成人教育としては高齢者が生きがいとして積極的に学び集う「寿大学」をサポートする。

4について

- 年齢、性別を問わず誰もが生涯を通して、気軽にスポーツを楽しめる環境づくりに努める。
- 文化活動も取り入れた多様多世代のコミュニケーションの場づくりを積極的に推進する。
- 仲間づくり、健康づくりをスポーツを通して楽しめるような環境づくりに努める。

5について

- 美浜町学校給食費収納要領を制定し、この要領に基づいて、小・中学校及び給食センター、学校教育課が協力連携し収納事務を円滑に進め、給食費の未納防止に努める。

6について

- 町教委、小中学校と大学が連携し、子ども発達学部の学生による学校インターンシップ（学校体験）が円滑かつ充実するよう努める。
- 町教委、小中学校と大学が連携し、シンガポール（イーミン小・ニーアン中）との国際交流事業が円滑かつ充実するよう努める。
- 大学のスポーツ教育センターと連携し、地域の特性を生かした総合型地域スポーツクラブ設立に向けて検討する。

みはまの教育・合い言葉

美浜町教育委員会は、教育方針として「みはまの教育・合い言葉」を定めました。
大人も子どもも、学校も家庭も、地域全体でこの「合い言葉」を実践しましょう！

みはまの教育・合い言葉

みんなで

はじめよう！



まず、当たり前のことから！

◆ 広げよう！ 明るいあいさつ 素直な心

「おはよう」「ありがとう」「ごめんなさい」が素直に言える子に

◆ 教えよう！ 約束・きまり がまんの心

礼儀正しく、お手伝い・勉強・運動なんでもがんばる子に

◆ はぐくもう！ 命あるもの 尊ぶ心

命あるものをいつくしみ、他人も自分も大切に子に



◆ 伝えよう！ 「もったいない」の言葉と心

物を粗末に扱わず、物にも感謝できる子に

◆ 実行しよう！ 早寝・早起き・朝ごはん

健康で、前向きにたくましく生きぬく子に



施策の成果

第1 教育委員会運営

1 教育委員会開催状況（議案について記載、報告事項等は省略）

- 第1回（平成23年 4月 7日） ・小中学校の主任等の発令について
 第2回（平成23年 5月 6日） ・美浜町社会教育委員会委員の委嘱について
 ・美浜町児童生徒シンガポール派遣要綱について
 第3回（平成23年 6月 9日） ・美浜町図書館協議会委員の委嘱について
 第4回（平成23年 7月 2日） ・教育委員会後援名義使用の許可について
 第5回（平成23年 7月 8日） ・平成24年度使用中学校教科用図書の採択について
 第6回（平成23年 8月 4日） ・平成23年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書について
 第7回（平成23年 8月26日） ・平成23年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書について
 第8回（平成23年 9月16日） 報告事項のみ
 第9回（平成23年10月 3日） ・美浜町教育委員会委員長を選任について
 ・美浜町教育委員会委員長職務代理者の指定について
 ・美浜町教育委員会教育長の任命について
 ・教育委員会後援名義使用の許可について
 第10回（平成23年10月29日） 報告事項のみ
 第11回（平成23年11月16日） ・美浜町図書館の開館時間の変更について
 第12回（平成24年 1月17日） ・平成23年度美浜町教育功労者の選考について
 ・児童・生徒の忌引の取扱いについて
 ・平成24年度全国学力・学習状況調査への参加について
 第13回（平成24年 2月21日） 報告事項のみ
 第14回（平成24年 3月 8日） ・平成24年度教職員人事について
 第15回（平成24年 3月15日） ・平成24年度教職員人事について
 第16回（平成24年 3月30日） ・平成24年度教育委員会教育部人事について
 ・小中学校の主任等の解任について

2 教育委員会委員の活動状況（上記教育委員会を除く）

教育委員会委員を委嘱している社会教育委員会、文化財保護委員会、給食センター運営委員会、図書館協議会の各委員会及び各種会合に出席をして各委員会委員から意見を聴取した。

(月 日)	(内 容)	(場 所)	
平成23年 4月 1日	小中学校教諭発令通知式	美浜町役場	委員全員
4月 6日	町内小学校入学式	6 小学校	委員全員
4月 7日	町内中学校入学式	2 中学校	委員全員
4月15日	P T A 総会	野間小、奥田小	地区該当委員
4月22日	P T A 総会	河和小、河南小	地区該当委員
4月25日	P T A 総会	野間中学校	西地区委員
4月30日	町文化協会総会	河和中学校	東地区委員
5月13日	社会教育委員会	生涯学習センター	委員全員
5月14日	中学校自然教室訪問	生涯学習センター	委員全員
5月19日	小学校陸上大会	小野浦自然の家	委員全員
5月23日	学校訪問	布土小学校	委員全員
6月15日	文化財保護委員会	野間中学校	委員全員
6月30日	学校訪問	生涯学習センター	委員全員
7月 2日	社明大会・家庭教育推進大会	河和小学校	委員全員
7月 2日	教科書展示見学	総合公園体育館	委員全員
7月 5日	学校訪問	武豊中央公民館	委員全員
7月 8日	県市町村教育委員会総会	上野間小学校	委員全員
7月21日	図書館協議会	碧南市	委員全員
8月 4日	小学校体育大会	総合公園体育館	委員全員
8月18日	シンガポール国際交流派遣団結団式	総合公園・布土小	委員全員
8月26日	学校4 役研修会	美浜町役場	委員全員
9月 8日	シンガポール国際交流派遣団解団式	北方「福助」 美浜町役場	委員全員

(月 日)	(内 容)	(場 所)	委員 全 員
9月16日	学校訪問	野間小学校	委員 全 員
9月27日	給食センター運営委員会	学校給食センター	委員 全 員
10月 4日	学校訪問	奥田小学校	委員 全 員
10月11日	学校巡視	東地区小中学校	委員 全 員
10月14日	知教協研修会	武豊中央公民館	委員 全 員
10月18日	学校巡視	西地区小中学校	委員 全 員
10月21日	学校訪問	布土小学校	委員 全 員
10月27日	町予算要望説明会	美浜町役場	委員 全 員
10月27日	町教育懇談会	美浜町役場	委員 全 員
10月29日	美浜町文化祭	総合公園体育館	委員 全 員
11月 2日	学校訪問	河和中学校	委員 全 員
11月10日	学校訪問	河和南部小学校	委員 全 員
11月10日	成人式実行委員会	生涯学習センター	委員 全 員
11月16日	町教職員会福祉部体育大会	河和中学校	委員 全 員
12月 3日	愛知県市町村駅伝大会	愛・地球博記念公園	委員 全 員
12月11日	まちの音楽会	総合公園体育館	委員 全 員
平成24年 1月 9日	美浜町成人式	総合公園体育館	委員 全 員
1月15日	美浜タウンマラソン	総合公園周辺	委員 全 員
1月24日	学校給食週間	奥田小学校	石田委員 長
1月25日	学校給食週間	河和小学校	横田委員 員
1月25日	学校給食週間	野間小学校	伊藤委員 員
1月26日	学校給食週間	上野間小学校	石田委員 長
1月27日	学校給食週間	河和南部小学校	細井委員 員
2月 3日	現職教育研究発表会	総合公園体育館	委員 全 員
3月 8日	中学校卒業式	河和・野間中学校	委員 全 員
3月19日	小学校卒業式	町内6小学校	委員 全 員
3月30日	教職員退職辞令伝達式	保健センター	委員 全 員

3 教育委員会委員の研修会参加及び研修会開催状況

(1) 愛知県市町村教育委員会連合会研修会

期 日 平成23年7月8日(金)

場 所 碧南市芸術文化ホール

研修内容 第45回定期総会・研修会として開催

定期総会にて平成22年度事業報告・決算、平成23年度事業計画・予算、平成23年度役員案について審議、承認の後、研修会にてヴァイオリンとピアノの演奏を鑑賞した。

奏者 長尾 春花(ヴァイオリン) 鳥羽 亜矢子(ピアノ)

曲目 ヴァイオリン・ソナタ第1番(ベートーヴェン)はじめ8曲

(2) 学校4役研修会

期 日 平成23年8月26日(金)

場 所 北方「福助」

研修内容 講師 美浜町教育委員会委員長 細井宏海 氏

毎年実施している小学生を対象とした法華寺での宿泊体験にて、座禅等を通じて集団生活での規律を学ぶことについて研修した。

(3) 知多地方教育委員研修会

期 日 平成23年10月14日(金)

場 所 県知多総合庁舎

研修内容 講師 評論家・神奈川大学講師 久田邦明 氏

「子ども・若者を育てる地域社会」

行政施策と住民活動の役割について

(4) 教育委員会研修会

期 日 平成23年11月16日(水)

場 所 河和中学校 会議室

研修内容 講師 町教育委員会教育部長 神谷信行 氏

「教育委員会委員の任期について」

地方教育行政の組織及び運営に関する法律を基に、教育委員会の組織、教育委員の服務等について研修を行った。

4 「みはまの教育・合い言葉」の普及活動

重点努力目標に掲げているとおり、各校PTA総会に委員が出席して合い言葉の普及に努めるとともに、教育委員会諸行事のあいさつ、学校給食訪問での児童生徒への講話に委員から普及取り組みについて説明を行った。また、学校の経営方針に合い言葉の趣旨に沿った目標を掲げ実践した。

社会教育課、図書館及び給食センターでの会議の中で、合い言葉の普及に努めた。

5 日本福祉大学との連携

(1) 小中学校における連携

- ・ 町内の全小中学校が日本福祉大学子ども発達学部の学生78名を学校体験事業として1年間を通して受け入れた。
- ・ 学生にとっては学校現場を体験できたこと、小中学校にとってはアシスタントとして活用できたことなど双方にとって有効な事業であった。
- ・ 日本福祉大学スポーツ教育センターと連携し、特別支援学級交流会でスポーツ・レクリエーション活動を実施した。

(2) 総合型地域スポーツクラブ創設における連携

- ・ 日本福祉大学スポーツ教育センターと連携し、大学側施設、町施設を利用し美浜町スポーツ推進委員の協力のもと、総合型地域スポーツクラブの創設に向けて、プレ事業の開催や講演会等を計画的に実施した。

(3) 図書館における連携

- ・ 平成22年3月24日に協定締結した、相互貸借協力により平成23年度は4冊の借受実績があった。
- ・ 美浜町図書館の図書館活動での子ども読書週間行事の一環として、日本福祉大学児童文化部あかとんぼにより、毎年行われている人形劇を23年度においても実施した。

6 学校訪問実施状況

各小中学校の教育目標、経営方針、重点努力目標及び学習指導への取り組みについて学校より報告を受け、公開授業、特設授業を参観して意見を述べた。

- | | | |
|----------------|---------------|------------------|
| ・ 布土小学校 10月21日 | ・ 河和小学校 6月30日 | ・ 河和南部小学校 11月10日 |
| ・ 野間小学校 9月16日 | ・ 奥田小学校 10月4日 | ・ 上野間小学校 7月5日 |
| ・ 河和中学校 11月2日 | ・ 野間中学校 5月23日 | |

7 学校巡視実施状況

校舎、遊具及び備品の点検確認のため、10月11日に東地区の小中学校、10月18日に西地区の小中学校の巡視を実施して、学校からの要望を聴取し意見及び指導を行った。

第2 学校教育事業

1 児童生徒の指導

(1) 外国人英語講師派遣事業

人材派遣会社の外国人英語講師を中学校に派遣し、英語担当教師とともに生徒の語学力向上に努めた。

授業日数 河和中学校 40日 野間中学校 30日

(2) 外国語活動指導員

平成23年度より小学校5・6年生で外国語活動が必修化されたことに伴い、言語や文化について体験的に理解を深め、コミュニケーション能力の向上を図るため指導員を派遣した。

授業時間 年間35単位時間

(3) 学校生活適応指導

不登校の児童生徒に対する指導を行うため、学校以外の場所に教室を設置し、在籍校と連携を取りながら、個別のカウンセリング、集団での活動、教科指導等を行い、児童生徒の自主性・主体性の育成や人間関係の改善を図り、在籍校への復帰を目指した。

また、いじめ・不登校対策協議会を設置し、ケースの検討会議、メンタルフレンドの活用、児童委員との連携及び校内指導体制の整備を図った。

開設日時 毎週月曜日～金曜日 午前9時～午後3時

相談員 教育相談員1名 指導員1名

(4) スクールアシスタント配置

小学校特別支援学級及び通常学級で支援を必要とする児童が学校生活を円滑に送れるようアシスタント教員を配置した。

- ・ 特別支援学級スクールアシスタント配置事業

重度の障害を持つ児童が学ぶ小学校の特別支援学級の円滑な運営を図る。

- 配置校 布土小1名、河和小2名、奥田小1名、上野間小1名
- ・通常学級スクールアシスタント配置事業
小学校の通常学級で支援を必要とする児童が学校生活を円滑に送れるようにするため、町内6小学校に各1名を配置した。

(5) 情報教育

I C T環境を整備し情報教育アドバイザーと連携して、児童生徒の情報活用能力の育成を図った。

- ・情報教育アドバイザー

小中学校にて情報教育の補助及び情報教育機器の維持管理を行った。

業務時間 384時間（小学校288時間、中学校80時間、学校教育課16時間）

- ・小中学校のコンピュータ設置状況

(単位：台)

学校名	パソコンルーム		職員室等			図書館	計
	児童用	教師用	デスクトップ	ノートPC	ラン配線	調べ学習用	
布土小	30	1	2	12		5	50
河和小	40	1	2	27		5	75
河和南部小	30	1	2	12		5	50
野間小	31	1	2	13		5	52
奥田小	30	1	2	12		5	50
上野間小	31	1	2	14		5	53
河和中	40	1	2	28		5	76
野間中	40	1	2	22		5	70
計	272	8	16	140		40	476

(6) 国際交流事業

町内の小学校5・6年生の児童17名と、中学生10名がフレンドシップ交流相手国シンガポールでホームステイや学校交流などを体験し、国際理解と相互交流の絆を深めた。

事業名 美浜町フレンドシップ草の根国際交流ホームステイの旅
inシンガポール2011

期 日 平成23年8月20日（土）～8月24日（水）

場 所 小学生：イーミン小学校
中学生：ニーアン中学校

2 学校運営

(1) 児童生徒の状況

(平成23年5月1日現在)

区分	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援	計	教員
児童数	206	215	220	221	224	233	29	1,348	88
学級数	8	9	8	8	8	8	9	58	
生徒数	268	248	239				13	768	49
学級数	8	7	7				4	26	

(2) 主な営繕工事（50万円以上）

野間小学校 プールフェンス等取替工事
奥田小学校 ネットフェンス修繕工事
上野間小学校 プールろ過機ろ材取替工事・プールサイド土間修繕工事
校庭西樹木撤去工事
河和中学校 北校舎防火シャッター修繕工事・高圧電気設備改修工事
校庭東生垣設置工事

(3) 備品購入（50万円以上）

布土小学校 非常通報装置更新・遊具更新
奥田小学校 遊具更新
上野間小学校 非常通報装置更新
全小中学校 電子黒板

- (4) 自然の家合宿
平成23年5月14日、15日に、愛知県美浜少年自然の家において、両中学校1年生合同による自然教室推進事業を実施し、地域の自然環境の中で人間的ふれあいを深め、集団の中から助け合い精神と協調性を養った。
- (5) 野外教育活動
小学校5年生が、豊田市旭八幡町旭高原元気村の大自然の中で、野営・飯ごう炊飯・キャンプファイヤー等、新しい経験の中で創意工夫と自立心及び協力の精神を育成することを目的に実施した。
- | | | |
|------|---------|----------------|
| 実施期間 | 野間小・奥田小 | 平成23年6月 6日～7日 |
| | 河和小 | 平成23年6月 7日～8日 |
| | 布土小・河南小 | 平成23年6月 8日～9日 |
| | 上野間小 | 平成23年6月 9日～10日 |
- 中学校2年生が、岐阜県郡上市郡上八幡自然園において、自然に親しみ、自分の周りの環境を守ろうとする心を育て、集団の一員としての自覚を持ち、きまりを守り規則正しい生活をするをスローガンに、自然の美しさに感動し、生活体験やグループの行動を通して友達作りや社会のルールを学んだ。
- | | | |
|------|-----|----------------|
| 実施期間 | 河和中 | 平成23年6月19日～21日 |
| | 野間中 | 平成23年6月21日～23日 |
- (6) 研究指定校による学校づくり
夢をはぐくむ あいち・モノづくり体験事業
愛知県が進めるキャリア教育の一環として、小学生5・6年生の児童がモノづくりを直接体験するとともに、モノづくりの達人から「仕事に対する心構え、努力していること、小学校で学んでほしいこと」などの話を聞き、働くことや学ぶことへの基盤をつくることを目的に事業を実施した。
- 実施校 河和南部小学校

第3 社会教育事業

1 社会教育委員会（委員9人）

社会教育委員会の開催

社会教育に係る諸事業についての報告、各委員の意見交換を行った。

開催日	内 容	会 場
平成 23年5月13日	平成23年度社会教育事業計画及び予算について 社会教育委員活動について	生涯学習センター
23年9月27日	平成23年度事業中間報告について 平成24年度事業計画についての意見交換会	生涯学習センター
24年2月23日	平成23年度事業報告（後期分）について 平成24年度事業計画（案）について	生涯学習センター

2 生涯学習センターの運営

(1) 生涯学習センター利用状況

研修室1～3	研修室4 (パソコンルーム)	水野屋敷 (見学者も含む)	合計
10,577人	3,685人	704人	14,966人

(2) 多目的ルーム利用状況

展示利用

展示期間	内 容
6月1日(水)～6月30日(木)	書道展（内田書道会）

学習室利用

利用期間	利用者延べ人数
7月21日～8月31日の毎日 9月 1日～2月29日の土・日・祝日 3月 1日～3月31日の毎日	560人

(3) 生涯学習講座

みはま寿大学

高齢者がより健康で心豊かに生きがいのある楽しい生活を送るために、学習の機会を提供し仲間の交流を深めることを目的として開催した。東学級(199人)、西学級(146人)、野間学級(181人)の三学級(526人)が、それぞれ7回の講座を実施した。

参加者数 延べ1,352人

修了者数 151人(5回以上の出席者には修了証を授与)

子ども教室

(参加者は延べ人数)

講座名	開催日	回数	参加者
マイはし作り教室	7/18	1	20人
トールペイント講座	7/21、22	2	31人

一般教室・講座

(参加者は延べ人数)

講座名	開催日	回数	参加者
初心者のための英会話	9/10～10/15	5	83人
歴史教室 「河和水野家のなりたち」	11/9、16	2	19人
大人のパソコン教室 「初心者基礎コース」	9/22～10/20	5	54人
大人のパソコン教室 「初心者ワープロコース」	11/17～12/15	5	59人
コミュニケーション上達法講座	1/21～2/25	5	34人
自主企画講座 「歴史ボランティア」	2/28～3/27	5	78人

町民公開講座

町民一人ひとりが、健康で豊かな生活と生きがいのある充実した人生を送ることができるよう、一般公開向けの生涯学習講座を開催した。

開催日 平成23年10月29日(土)

演題 「女たちの江戸時代～お江と春日局」

講師 大野 瑞男 氏

参加者 300人

3 青少年教育

(1) 成人式

新成人による実行委員会の企画運営にて式典を挙行了した。

開催日 平成24年1月9日(月)

会場 総合公園体育館

該当者 324人(男188人、女136人)

参加者 250人(男144人、女106人)

(2) 青少年健全育成

青少年問題協議会(委員15人)

青少年健全育成に関する調査審議・各機関の連絡調整と、事業に関する審議を行った。

開催日 平成23年11月8日(火)

会場 総合公園体育館研修室

内容 各団体の活動実態について、意見交換

青少年健全育成推進大会(家庭教育講演会)

青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動の一環として大会を開催した。

開催日 平成23年7月2日(土)

会場 総合公園体育館サブアリーナ

内容 講演「夢をあきらめない」

講師 石黒由美子 氏

参加者 414人

啓発活動

青少年の非行問題・健全育成に取り組む県民運動の一環として、啓発活動を実施した。

開催日	場 所	参加者
平成23年 7月 2日(土)	青少年健全育成推進大会会場（総合公園体育館）	15人
平成23年11月13日(日)	美浜町産業まつり会場（総合公園体育館）	12人

「家庭の日」普及事業

「家庭の日」県民運動啓発ポスターの募集

対 象 小中学生

応募数 総数339点（小学生216、中学生123点）

「家庭の日」ポスター作品展

期 間 平成23年12月1日(木)～12月25日(日) 展示数 64点

平成24年 2月1日(水)～ 2月29日(水) 展示数 6点（県入賞作品）

会 場 生涯学習センター

4 家庭教育

(1) 子育て支援交流事業

親子ふれあいひろば

乳幼児を持つ親が子育てネットワーク等との支援により、親子の遊びや交流活動をし、親同士の仲間づくりを図った。

開催日 平成23年5月25日(水)～7月27日(水) 全9回

会 場 奥田公民館ほか

対 象 乳幼児（平成21年度生まれの子）とその親

参加者 19組（延べ132人）

内 容 救急救命法・お話会と絵本の読み聞かせ・海遊び・七夕会
思い出作品作り他

家庭教育講座

子どもの成長にあわせた子育ての学習講座を開催した。

乳児期 8月～10月 計4回 参加者 延べ 46人

幼児期 各保育所で1回開催 計7回 参加者 延べ314人

思春期 各中学校で1回開催 計2回 参加者 延べ237人

(2) 地域におけるふれあい活動を対象とした事業

美浜町家庭教育推進連絡会議（平成11年度発足）

美浜町の子どもたちの健全育成をめざして、町全域を対象に家庭教育の推進を図った。

連絡会議 2回開催 平成23年6月14日(火)、平成24年2月29日(水)

知多地区「子育て支援地域交流会」

開催日 平成23年11月26日(土)

会 場 美浜町総合公園体育館

参加者 美浜町より61人

各青少年を守る会の取り組み

各小学校区ごとに、区・小中学校・PTA・老人会等各種団体の役員が中心となって運営し、地区内すべての青少年を健全に育成するため、様々な活動を展開した。

5 文化振興事業

(1) 美浜町文化祭

美浜町文化協会文化部会（文芸部門、美術部門、手工芸部門、茶華道部門）が中心になり企画運営をした。作品の展示を通して、町内の文化活動にいそしむ人々の交流を促進すると同時に切磋琢磨の場として開催した。

開催日 平成23年10月29日(土)、30日(日)

会 場 総合公園体育館メインアリーナ

内 容 絵画、書、写真、手芸、工芸、生け花、盆栽

小中学生作品(習字・図画)等の展示

入場者 約2,000人(両日計)

出品数 53団体1,274点、小学校(6校)、中学校(2校)

その他 呈茶(茶華道部) <利用者> 延べ約923人

(2) 美浜町芸能祭

美浜町文化協会芸能部会（芸能部門、音楽部門、ダンス部門）が中心となり企画運営をした。日頃楽しみ、研鑽している芸能を披露することにより、同好の人々やその他の人々との交流を深めたり、芸を一層高めたりする機会として開催した。

開催日 平成23年10月30日(日)
 会場 総合公園体育館サブアリーナ
 内容 民踊、日本舞踊、コーラス、民謡、詩吟、大正琴、ダンス、箏曲等
 観客 約1,000人
 出演者 35団体391人
 演目数 35演目

(3) まちの音楽会

町内を始め町周辺地域で日頃から音楽活動を行っている音楽愛好者のグループや個人が自ら音楽会を企画・開催することにより、他のグループ等との交流や日頃の成果を発表しあう機会を提供するため開催した。

また、参加グループ等の代表者と公募によるスタッフで構成する実行委員会による開催とし、人材の発掘と一層の音楽振興を図り、豊かな心の発展と地域リーダーの育成を図った。

開催日 平成23年12月11日(日)
 会場 総合公園体育館サブアリーナ
 内容 フォーク、ポップス、合唱等
 出演数 19団体 230人 来場者 220人

第4 公民館事業

1 公民館管理

布土公民館 . . . 指定管理者布土区に管理委託
 河和南部公民館 . . . 指定管理者河和南部区長会に管理委託
 野間公民館 . . . 指定管理者野間区長会に管理委託
 奥田公民館 . . . 指定管理者奥田北・中区に管理委託
 上野間公民館 . . . 指定管理者上野間区に管理委託

2 利用状況

公民館名	利用回数	利用人数
布土公民館	731回	12,138人
河和南部公民館	108回	2,580人
野間公民館	695回	10,203人
奥田公民館	868回	15,632人
上野間公民館	537回	7,282人
合計	2,939回	47,835人

3 公民館活動

地区の公民館を拠点とした地域住民等による生涯学習活動の推進を図った。

(1) 野間公民館

講座名	期日	回数	参加者
公民館清掃	7/10	1	60
私だけの万華鏡を作ろう	8/20	1	25
歴史教室「なつかしの野間」	9/24	1	31
EMセミナー	1/17	1	32
公民館まつり	2/26	1	385

(2) 布土公民館

講座名	期日	回数	参加者
いも栽培(苗植え・収穫)	5/11、10/24	2	116
稲栽培(田植え・稲刈・脱穀)	6/20、11/14、25	3	81
親子菓子作り教室	8/21、12/23	2	56
手打ちうどん作り教室	10/8	1	26
小物作り教室	2/18	1	7

第5 文化財保護事業

1 文化財保護委員会

文化財の保存と活用に関し、文化財保護委員会を開催した。

開催日 平成23年6月15日（水）、11月7日（木）
会場 美浜町生涯学習センター

2 文化財保護事業等

- (1) 民具・文書の整理など
- (2) 埋蔵文化財包蔵地に係る事務
・有無照会 3件 ・工事立会 1件 ・試掘調査 1件
- (3) 文化財防火訓練 100人
開催日 平成24年1月26日（木）
会場 大御堂寺
内容 野間保育所園児による防火啓発、通報訓練、消火器・消火栓訓練
- (4) 美浜町文化財マップ印刷（改訂版） 300部
- (5) 布土郷土資料室、水野屋敷記念館の維持管理

第6 社会体育事業

1 体育指導委員

年6回の定例会、行事に応じた臨時委員会等を設け、スポーツ教室・大会の企画運営を行うとともに、住民スポーツ振興のための指導助言等を行った。

また、22年度より町・日本福祉大学との連携による総合型地域スポーツクラブの創設に向け、各種プレ事業の運営に協力した。

2 スポーツ大会の開催

スポーツ及びレクリエーションの大会を通じ、健康と体力の保持・増進を図ることを目的に開催した。

- (1) 第22回美浜町民ふれ愛チャリティーゴルフ大会開催
期日 平成23年8月29日（月）
会場 新南愛知カントリークラブ
参加者 74名
- (2) 第13回美浜町ふれ愛ペタンク大会開催
期日 平成23年9月19日（月）
会場 総合公園グラウンド
参加者 177名
- (3) 第6回愛知県市町村対抗駅伝競走大会参加
期日 平成23年12月3日（土）
会場 愛・地球博記念公園
参加者 監督、コーチ、選手18名
- (4) 美浜スポーツ・レクリエーション祭2011開催
期日 平成23年12月18日（日）
会場 総合公園体育館アリーナ
内容 スナッグゴルフ・ラクロス・ミニテニス
カローリング・インディアカ
参加者 92名
- (5) 第26回美浜タウンマラソン大会開催
期日 平成24年1月15日（日）
会場 総合公園体育館周辺
参加者 1,005名
- (6) 美浜町ソフトバレーボール大会開催
期日 平成24年3月11日（日）
会場 総合公園体育館アリーナ
参加者 103名

3 トレーニング室運営事業

効果的なトレーニング方法の指導を図るため、トレーナーをトレーニング室に配置した。また、正しく、安全に機器が取り扱えるよう週2回の利用者講習会を開いた。

・講習会受講者数 274人 ・年間利用者数 延べ 8,334人

4 社会体育施設等の利用状況

・総合公園体育館	83,295人（トレーニング室利用者含まず。）
・総合公園グラウンド	19,451人
・総合公園テニスコート	7,723人
・第2町民グラウンド	3,105人
・野間中グラウンドナイター	2,113人

第7 図書館運営事業

1 美浜町図書館協議会

開催日	平成23年7月21日（木）
協議事項	・平成22年度の実績報告について ・美浜町図書館の現状について ・平成23年度事業計画について

2 図書館の現況

・平成24年3月31日現在の蔵書数	127,153点
・平成23年度貸出人数	48,176人
・平成23年度貸出点数	218,003点
・平成23年度資料購入点数	5,809点
・平成23年度来館者数	96,097人

3 図書館活動

(1) 開館10周年記念事業

美浜町図書館が開館10周年を迎えるにあたり、図書館事業を幅広く町民の方々に周知し、ブックスタート「はじめまして絵本」として、保護者に本を介して子どもと楽しいひとときを感じてもらうことにより、心安らぐ子育ての時間を持つきっかけ作り、また、親子とも本への関心を深めることにより、将来にわたり、図書館の利用率を高めるため、平成23年、22年生まれの子を対象としてその保護者に絵本をプレゼントする事業を実施した。

(2) 読書週間行事

子ども読書週間（4月23日～5月12日）

日本福祉大学児童文化部「あかとんぼ」により人形劇の上演を行った。

・開催日 平成23年5月1日（日） ・参加者 保護者17人、子ども34人

読書週間（10月27日～11月9日）

・GO!GO!図書館（期間中に貸し出しを5回以上された方に記念品を贈呈した。）

・除籍図書の無料配布（雑誌773冊） ・古本リサイクル市

(3) 読み聞かせ会

読み聞かせボランティア団体（海の子文庫、空とぶじゅうたん、ぶつくふれんず）及び図書館職員による読み聞かせを、毎週木曜日と土曜日に計99回開催した。

参加者延べ人数：保護者936人、子ども1,340人

(4) ブックトーク

図書館運営指導員等が、小中学校に出向して各種のテーマに沿った本を紹介し、読書意欲の喚起を図った。

実施日 平成23年6月29日（上野間小3・4年生）、6月30日（上野間小5・6年生）

7月7日（上野間小1・2年生）、9月8日（河南小4・5・6年生）

平成24年1月26日（野間中2年生）、2月13日（野間中3年生）

2月24日（布土小6年生）

(5) 保育所等年長児絵画展

平成23年5月～平成24年2月まで、町立保育所と大和幼稚園の年長児の絵画をお話のへや横の掲示スペースに掲示して絵画展を行った。

(6) 図書館見学

・町内6小学校 3年生

・南知多師崎小学校3年生

・南知多篠島小学校4年生

(7) 実習生受け入れ

中学生の職場体験学習を受入

・河和中学校2年生 2名（7月26～28日）

・野間中学校2年生 4名（8月3・4日）

第8 学校給食センター管理運営

1 給食センター運営委員会

開催日 平成23年9月27日(火)
協議事項 給食センターの管理・運営の現状について

2 学校給食の状況

学校給食は教育の一環として、児童、生徒が心身共に発達していけるように、いろいろな角度から調査研究しながら実施しており、安全かつ衛生的な食事の提供はもとより、栄養のバランスを配慮した給食を実施した。

また、栄養士が学校で、食を通しての良き人間関係の育成と食事マナーの習得を目的とし、次世代を担う児童、生徒の心身共に健全な発達を願い食生活の指導をした。

こうした中で毎月の献立表、年3回の給食だよりを通して保護者への食に関する啓発にも力を入れた。

(1) 学校給食対象校及び給食数 (平成23年5月基本食数)

小学校	6校	1,462名
中学校	2校	819名
計	8校	2,281名

(2) 年間給食回数 193回

(3) 述べ給食数 413,856食

(4) 給食1食当りの内訳 (消費税及び地方消費税含む)

区分	主食代	牛乳代	副食代	計
小学校	47円59銭	45円50銭	136円91銭	230円
中学校	55円70銭	45円50銭	158円80銭	260円

(5) 給食費の収納

小・中学校及び給食センター、学校教育課が協力連携し収納事務を円滑に処理するため、美浜町学校給食費収納要領(平成23年4月1日施行)を制定した。

・平成23年度給食費未納額 0円

3 食に関する指導

(1) 全体指導

食に関する基本的な知識や心身ともに健康な生活を送るため、学校給食法の目標を達成できるように栄養指導等を行った。

特別活動(学級活動)

児童生徒の食への関心を高め、健康の自己管理能力を育成するために行った。

計64学級実施

対象学年	指導内容
小学校1年生	給食の秘密を知ろう
2年生	野菜を食べよう
3年生	魚を食べよう
4年生	バランスよく食べよう
5年生	米を見直そう
6年生	食生活を見直そう
中学校1年生	朝食の大切さを知ろう
2年生	カルシウムをしっかりとりよう

教科での指導(総合的な学習)

河和中学校1年生「くわしく知ろう心と体」と題し、食と健康との関わりを理解させる目的で行った。

心を育む学校給食週間

豊かで思いやりの心をもつ生徒を育成するねらいで行った。

愛知を食べる学校給食

地場産物への理解や環境に配慮することのできる児童生徒を育成する目的で、毎月19日の「食育の日」に行った。

学校給食週間

「おいしく食べて免疫力を高めよう! - 地元の恵みに感謝して - 」と題し児童生徒に、地元の恵みに感謝して食べることが健康な体作りにつながることを知らせた。

卒業祝い給食(小学校6年生・中学校3年生)

いろいろな料理を選択し、仲間とともに楽しく会食することを目的にして行った。

学校・地域への指導

児童生徒および保護者が食への関心を高め、家庭で望ましい食習慣が形成されることを目的として行った。

(2) 個別指導

食に関わる個々の児童生徒の状況に則した指導を行うことで、充実した学校生活が送れるよう配慮した。

食物アレルギーをもつ児童生徒とその保護者への指導

該当児童生徒とその保護者に面談を行い、使用食材の詳細資料を配付した。また、食材や調味料の一部を除去した調理を行った。

肥満傾向児童への指導

食事を含む生活習慣の改善を図るため、該当児童生徒とその保護者を対象に食事指導や生活指導を行った。

(3) 家庭・保護者との連携啓発

食育を推進するため、家庭と連携するとともに啓発を行った。

内容

学校保健委員会	町内小中学校2～3回
料理教室	夏休み親子料理教室 7月29日(金)
学校給食試食会	町内全小学校
献立表、食育・給食だより	(献)毎月、(食)毎月、(給)学期に1回

総合評価

平成23年度当初に計画した事業を予定どおり実行できたことにより、教育委員会を活性化することができました。

また、平成23年度美浜町教育委員会重点努力目標についても、6項目の目標が達成でき、平成24年度につなげることができました。

総合計画及び努力目標に示された事項だけでなく、委員が参加できる各種委員会、協議会には委員全員が積極的に参加し、会議の活性化を図ることができました。

「みはまの教育・合い言葉」の推進も努力目標に示して、委員自らがあいさつの中で啓発し普及に努めました。

平成24年度も新たな重点努力目標を作成しており、その実現を含め、様々な事業を展開し、教育推進に向け鋭意努力していく考えであります。

評価者

美浜町教育委員会

委員長 石田さへ子

委員 伊藤ふき子

委員 細井 宏海

委員 横田 和弘

教育長 山田 道夫

点検評価委員による評価

永田隆伸 委員（元美浜町教育委員会委員長）

一般に教育は、「学校教育」・「家庭教育」・「社会教育」の3つに大きく把握されています。

教育委員会は往々にして「学校教育」だけを行っているように取られがちですが、実際は上記の3つの教育について第4次美浜町総合計画の中で、多岐に渡り各分野で適切な指導・支援を展開され、多くの成果を上げておられることは大変評価されるべきことであり、感謝申し上げます。今後も本町の教育の充実・発展に大いにご尽力されることをお願いいたします。

さて、評価委員として感じたことについて述べたいと思います。

- 1．今年度は、教育委員会の重点努力目標を「学校教育」だけに偏らず、上記3つの教育に渡り設定されたことは評価される。活動内容も委員会は月に1度以上開催され、また各種委員会等へも委員の方全員が年間40回以上も出席されそれぞれの現状を把握し、重点努力目標を遂行するために務めてみえることは、大いに評価されるべきだと思います。
- 2．新学習指導要領では知識・道徳・体力のバランスのとれた力である「生きる力」の育成を目指している中で「美浜の教育・合い言葉」は最適な取り組みだと思います。いろいろな機会を通じて普及活動に努めていただいておりますが、町民全員にこの趣旨が浸透されているかと言えばまだまだのような気がします。今後も町の広報誌などを活用してなお一層の啓発活動に努めていただきたい。
- 3．生涯学習・社会教育に関連して、学校外での学びの場をいかに作り出していくか。特に団塊の世代が退職を迎え高齢者が多くなる中での学習支援が大きな課題の一つとなってきているのではないのでしょうか。

最後に、今年は全国で「いじめ」の問題が大きく取り上げられましたが、本町では大きな問題はないと思いますが、学校・家庭・地域が三位一体となってこのような事案が発生しないことを願うばかりであります。

肥田定憲 委員（元美浜町立奥田小学校長）

社会・教育情勢がいろいろ変化する中、適切に町の教育行政を進めていくことは大きな課題だと思います。本報告書から、学校教育、生涯学習など多岐にわたり精力的な取り組みがなされ、成果が出ていることは大いに評価されるべきことだと思います。

教育には変えてはいけない面と変えていかななくてはならない面があります。今後も町の教育目標に照らし、その都度実践を評価し、継続すべきか、改善すべきかを検討し、次の教育行政に資するようにしていただきたい。

以下、評価委員として気づいた点を述べたいと思います。

- 1 最近、学校のいじめが問題になっています。このことについて、本町では、以前より「いじめ・不登校対策協議会」を設置し、各学校との連携を密にし、ケース検討会議を実施したり、メンタルフレンドを活用したりして、積極的に取り組んでいることは的を得ていて大いに評価できます。今後も、いじめの問題が進行していく前に、早期発見・早期解決に取り組んでいただきたい。
- 2 「百聞は一見に如かず」と言います。町内の各種教育活動に対して、教育委員の方々が、現地に赴き、活動を直接知ろうとされる姿勢は、素晴らしいことだと思います。教育施策を進める上で、より正確に現状を把握することは重要なこと。今後も、委員の方々の活動の継続をお願いしたい。
- 3 「美浜の教育・合い言葉」の普及について、学校教育の中ではもちろんのこと、各種大人の関係する会議の中でも普及に努めていることは是非力を入れていただきたい。「子どもから学ぶ」ということもあります。現代において、特に親や大人がしっかりした教育観をもって子育てをしていくことが必要と考えます。その指針の一つになるのがこの「合い言葉」だと思います。
- 4 食生活が乱れると、身体的にも精神的にもいろいろな弊害が出てきます。この点、学校給食を教育の一環ととらえ、指導・助言に力を入れられていることは良いことだと思います。また、学校給食の健全な実施を重点目標に上げ各学校と給食センター、学校教育課が協力して給食費の未納額0円が達成されたことは大きな成果だと思います。